

令和6年度事業報告

山口県設置の維新百年記念公園及び県営住宅の指定管理者として、事業計画に基づき、管理運営業務を適切に行うとともに、スポーツ、文化活動等の推進、普及啓発及び県営住宅入居者の利便性の向上を図った。

維新百年記念公園については、「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレーズに、誰もが安全で快適に利用できる公園環境の提供と利用者の立場に立ったサービスの提供に努めた。

県営住宅については、公共、公益性の高い業務であるとの認識のもと、「公平」・「迅速」・「親切」をモットーに、入居者サービスの提供を行うとともに、「公正」の確保に留意しつつ、福祉施策とも連携しながら、123団地、12,680戸（令和6年度末）の適正な管理を行った。

また、本年度は、野外音楽堂（ビッグシェル）竣工30周年の節目の年であったことから、文化の香り高い公園としての存在感を高めるため、文化団体等の協力を得ながら、新たな利用分野の開拓にも繋がる記念事業を実施した。

〔維新百年記念公園〕

1 管理業務に係る目標

（1）基本方針

事業計画	実施状況
「元気・感動・安らぎの夢空間」をキャッチフレーズに、次の3つの基本コンセプトを掲げ、運営の基本方針とする。 ○「スポーツ元気県やまぐち」実現の中核的施設 スポーツを自らする「喜び」、アスリートの熱い戦いの「感動」を共有できるスポーツの中核的施設として、高い水準の競技環境の維持・向上を図る。 ○幅広い世代が楽しめる「安らぎの空間」 子どもから高齢者まで幅広い世代が、スポーツ、レクリエーション、健康づくり、文化活動ができる憩いの場として、安全で快適な公園を目指す。 ○「地域の元気と賑わい」を創出する舞台 ボランティアの新たな活動の場として、また、交流人口の拡大や賑わいの創出の舞台として、地域との協働による公園づくりを進める。	・現在の指定管理期間の基本方針として、維新公園のホームページをはじめ、公園だよりやファンクラブ通信等により周知を図るとともに、事務所内で共有し、日常の業務運営の指針としている。

(2) 数値目標

事業計画		実施状況	
次のとおり、数値目標を定めて、利用の促進に努める。		○有料施設利用者数	約 62 万人 (約 56 万人)
年間利用者数 (うち有料施設利用者数)	110 万人 (85 万人)	○ファンクラブ会員数	1,269 人 (1,182 人)
		うち植栽ボランティア	259 人 (247 人)
ファンクラブ会員数	1,200 人	○花壇サポーター会員数	42 人 (40 人)
花壇サポーター会員数	50 人程度	※カッコ内は前年度	

(3) 施設の利用状況【R5年度・R6年度比較】

区分 施設名	利用件数 (件)			利用者数 (人)			利用料 (千円)		
	R5年度	R6年度	増減	R5年度	R6年度	増減	R5年度	R6年度	増減
アリーナ	1,820	2,180	360	95,078	100,814	5,736	15,713	16,549	836
レクチャールーム	1,350	1,349	△1	40,957	48,847	7,890	8,253	10,203	1,950
武道館	1,230	1,183	△47	38,111	38,483	372	2,965	3,163	198
会議室	290	316	26	4,674	5,298	624	611	718	107
視聴覚室	87	95	8	4,110	5,270	1,160	933	1,010	77
弓道場	923	934	11	34,987	39,988	5,001	1,540	1,559	19
野外音楽堂	1,349	1,451	102	18,363	20,707	2,344	3,319	5,315	1,996
みらいふスタジアム	291	343	52	153,819	191,999	38,180	13,041	15,867	2,826
トレーニングルーム	5,872	5,561	△311	6,838	6,569	△269	2,562	2,488	△74
補助陸上競技場	2,112	2,685	573	40,880	36,830	△4,050	3,740	3,805	65
テニスコート	5,116	5,642	526	64,821	68,011	3,190	14,763	14,963	200
球技場	125	108	△17	25,912	31,666	5,754	5,269	5,279	10
ラグビー・サッカー場	66	65	△1	8,406	12,331	3,925	740	726	△14
ちよるる広場	316	235	△81	22,206	15,409	△6,797	749	576	△173
行為許可	225	231	6				6,261	7,653	1,392
計	21,172	22,378	1,206	559,162	622,222	63,060	80,459	89,874	9,415
増減率 (%)			5.7%			11.3%			11.7%

【主な増減理由：前年度との比較】

利用件数 5.7%増	・補助陸上競技場とテニス場の個人利用が増加
利用者数 11.3%増	・アリーナ及びレクチャールームが、バドミントンS／Jリーグや各種中国大会の開催等により増加 ・みらいふスタジアムが、レノファ山口の観客数増加や全日本実業団対抗陸上競技選手権大会（3日間）の開催等により増加
利用料 11.7%増	・全日本実業団対抗陸上競技選手権大会や、日本クラブユースサッカー等の大規模大会による増加 ・猛暑に伴う冷房使用料の増加

【大規模大会の前年度との比較】

R 5 年度	R 6 年度
・田島直人記念陸上競技大会（7月） ・全日本マスターズ陸上競技選手権大会（10月） ・バレーボール男子Vリーグ(12月) ・高円宮杯全日本U-15 サッカー選手権大会(12月) ・全国フォークダンス指導者講習会（1月） ・全日本実業団ハーフマラソン大会（2月）	・日本クラブユースサッカー選手権U18大会(7月) ・全日本実業団対抗陸上競技選手権大会(9月) ・田島直人記念陸上競技大会（10月） ・バドミントンS／Jリーグ2024山口大会(11月) ・高円宮杯全日本U-15 サッカー選手権大会(12月) ・全日本実業団ハーフマラソン大会（2月）

【新型コロナ影響前（H28年度～H30年度）との比較】

新型コロナの影響がなかった期間と比較すると、利用者数は、少し回復が遅れているが、利用件数と利用料は、コロナ禍前の水準に向けて順調に回復している。

区 分	利用件数(件)	利用者数(人)	利用料(千円)
R 6 年度	22,378	622,222	89,874
3年平均（H28年度～H30年度）※	24,232	821,035	95,180
対3年平均比	92.3%	75.8%	94.4%

※比較対象期間は、レノファ山口のJ2リーグ昇格(平成28年2月)や、日本陸上競技選手権大会（平成30年6月）などの大規模大会が多く、実績があがった特異な時期

- ・利用者数の過去最高は、国民文化祭が開催された平成18年度の95万人
- ・利用料の過去最高は、平成30年度の100,467千円。令和6年度の89,874千円は過去4番目

2 管理運営

(1) 管理運営体制

事業計画	実施状況
① 利用者サービスの向上と事故等の危機管理に対応するため、大会規模に応じ、職員の早出出勤や増員配置など、適切な勤務体制を確保する。 ② J2リーグ戦等の大規模な大会の円滑な実施を図るため、施設の的確な利用調整、施設・器具の点検・整備、天然芝の適切な管理に努める。 ③ 高度な施設管理業務等に対応するため、職員に対し、必要な公的資格の取得を奨励し、管理技術の向上に努める。 ④ 施設管理の効率化と経費の削減を図るため、建物清掃業務や設備保守点検業務など業務内容に応じた複数年契約を実施するとともに、小修繕や樹木・生垣の剪定など、可能な限り職員が直接実施する。 ⑤ 精神障害者の就業支援等に取り組む NPO 法人へ清掃業務を委託することにより、障害者の社会参加と法人活動の支援を行う。 ⑥ 利用者や近隣からの苦情に対しては、直ちに所内で対応策を検討し、相手方に方針を伝えるとともに、誠意を持って速やかに対応する。 ⑦ J2リーグ戦等の大規模大会時に駐車場の混雑が予想される場合は、公共交通機関の利用や相乗りを呼びかけるとともに、当法人としても警備員を配置し、安全確保に努める。また、主催者と連携し、より有効な駐車場対策を協議・検討する。 ⑧ 当財団の個人情報保護規程に基づき、パソコンや電子データの持ち出し禁止やファックス送信時の注意事項などについて、職員に徹底を図るとともに、個人情報に記載されている申請書等は、施錠された倉庫で保管し、保存期間が経過した文書は、定期的に処分し、流失防止を徹底する。	・早出出勤や増員勤務体制により、利用者サービス向上と危機管理に努めた。 ・的確な利用調整、施設・器具の定期点検と所要の整備、天然芝の適正管理により大規模大会は円滑に実施できた。 ・今年度新たに、公認スポーツ施設管理士1人、公認スポーツ施設管理士・運営士1人の資格を取得した。 ・委託契約は複数年契約を継続した。 ・簡易な小修繕は、職員が直営実施し対応した。 ・NPO 法人「ふれあいの家鴻の峯」に清掃業務を委託して活動を支援した。 ・管理に係る利用者や隣接住民からの苦情に対し、迅速・円満に解決した。 ・近隣県のチームとの対戦や他の大規模大会との重複で混雑が予想される場合には、駐車場に警備員を配置した。 (2人×10日) ・保存期間を経過した個人情報に記載されている書類は、シュレッダー処理を徹底した。

(2) 安心・安全な施設の提供

事業計画	実施状況
① 自然災害、事故、爆弾騒動等の不測の事態に備えて、「危機管理マニュアル」を策定し、利用者や観客への避難放送や避難誘導等の手順を平準化しているが、必要に応じて見直すとともに、マニュアルの実効性を確認するため、実地訓練等を実施する。	・令和6年4月から熱中症特別警戒アラートの運用が開始されたことに伴い、危機管理マニュアルを改正し、熱中症予防の園内放送の手順を修正した。 ・8月30日(金)に台風10号が最接近した際には、利用者の安全確保を図るため、閉園とした。

② 不審者の発見、散策者の病気や事故等への早期に的確な対応を行うため、園内の定期的な巡視を行うとともに、不審者、危険行為等の情報を得た場合は、維新公園交番や消防署等に通報するなどして、関係機関との連携により、治安の維持と危機管理対応に万全を期する。 ③ 維新みらいふスタジアムにおける J 2 リーグ戦の開催に伴うテロや模倣犯の未然防止については、「テロ対策山口地区パートナーシップ」（事務局：山口警察署）を構成する関係機関等との連携を密にして対応する。 ④ 公園施設の経年劣化や樹木等の成長による施設の破損等については、職員等による危険箇所の早期発見と早急な修復を行う。また、危険木の伐採、支柱での補強等、安全を確保するための適切な措置を講ずる。 ⑤ 火災や、地震その他の災害については、火気設備の日常点検、消防機器の定期点検を行うとともに、消火訓練、避難誘導等の消防訓練を実施する。 ⑥ スポーツ中の安全対策として、「熱中症指標計」を大会主催者に貸し出し、熱中症の防止に資するとともに、園内放送により休憩やこまめな水分補給などを利用者に呼びかける。また、熱中症の発生が予測される日には、テニス管理棟事務室、弓道場事務室等のエアコンを稼働し、応急の救護室として緊急事態に備える。特に、4 月からは、従来の「熱中症警戒アラート」に加え、広い範囲で健康に重大な被害が出るおそれがある場合は、一段上の「熱中症特別警戒アラート」が発表されることになったことから、当アラート発表時の対応について、検討を加える。 ⑦ AED を大会関係者に貸し出し、早期の救命措置に資するとともに、公園職員や大会関係者等が確実に使えるよう AED 講習会を実施する。 ⑧ 冬期にボート池に滞在する渡り鳥の監視を行い、日々その状況を確認する。鳥類の死亡や衰弱など、鳥インフルエンザの疑いがある場合には、速やかに県担当部局に報告し、当局の指示に従い適切に対応する。 ⑨ 大規模災害等の緊急事態には、広域避難場所、広域輸送拠点及び臨時ヘリポートとして災害対応に協力する。（ヘリポート：①ラグビー・サッカー場、②球技場、③維新大晃アリーナ前庭芝広場）	・不審者や不審物を発見した場合は、危機管理マニュアルに従い、維新公園交番へ通報し、協力して対応した。 ・年末年始の休館期間中（12/29～1/3）は、役付職員による園内巡視を実施した。 ・施設の不具合に対し、直ちに現地確認を行い、早急な修復、立入禁止措置を取るなど安全確保に努めた。 ・枯木・枯れ枝等の危険木を伐採により除去し、安全を確保した。 ・12 月 3 日及び 3 月 10 日に、消火訓練を実施した。 ・熱中症指標計の貸出や気象状況に応じた呼びかけを行った。 ・熱中症の発生が予測される日には、テニス管理棟事務室のエアコンを稼働し、応急の救護室を確保するとした、これまでの対応を改めて、テニス場中央観覧席（個室）の冷房を、夏季期間稼働・開放して、熱中症の予防対策を講じた。 ・AED 設置救急ステーションの認定を継続して受けている。 ・9 月 5 日、消防署による AED 講習会（普通救命講習 I）を実施し、15 名の職員が受講した。 ・10 月 31 日、島根県太田市の養鶏場で鳥インフルが確認された際には、危機管理マニュアルに基づく通報体制について職員に周知徹底を図り、看板等の保管場所を確認した。
--	--

⑩ 維新大晃アリーナのエントランスに財団が設置した「授乳室」について、赤ちゃん連れの家族が安心して利用できるよう適切に管理・運用する。	・ホームページや案内掲示でのPRを継続しており、週末を中心に利用は定着している。
---	--

(3) 適切な利用日程調整と利用手続

事業計画	実施状況
① 全国大会、中国大会、県大会等の施設利用については、開催の前年度に日程を調査し、大会のランク・参集者規模、芝等施設の管理状況などを勘案して利用調整を行う。特に、レノファ山口のホームゲームについては、Jリーグ全体の日程を尊重せざるを得ないことから、関係する競技団体の理解と協力を得ながら、円滑な利用調整に努める。 ② 団体、グループによる練習や各種講座などの施設使用については、使用月の前月1日に、予約順番を決めるくじ引きを行い、くじで決まった順番に利用の受付を行う。 ③ 当日分の施設利用の受付は、受付開始時刻を定め、同施設に複数の利用希望者がある場合は、くじ引きにより受付（利用コート決定等）を行う。 ④ インターネットによる「施設予約サービス」について、利用促進と適正運用に努めるとともに、LINEによりテニス場等のキャンセル情報を発信し、利用促進を図る。	・大規模大会を優先しつつ、公平・平等な施設利用の確保に努めた。 ※R7年度分施設利用調整 大会等申請件数 424件(461件) 調整不能 20件(21件) ()は前年度 ・事前にホームページに抽選会の日時を掲載し、施設の空き状況も抽選会前の最終月曜日に周知した。 ・大会進行状況によって生じるテニス場のキャンセル情報をタイムリーに発信し、利用促進に効果を発揮しており、主催者側もキャンセル料負担の軽減につながっている。

(4) 施設利用料

事業計画	実施状況
① テニス場の早朝・夜間及び野外音楽堂ステージの利用料金については、利用促進を図るため、引き続き、料金設定の下限である基準額の8割とする。 ② トレーニングルーム利用者のサービス向上の一環として、令和元年10月に導入した回数券制度を継続実施する。 ③ テニス場の利用料金については、令和3年度から新たに設定した午後の2時間枠を継続し、利用促進に努める。	・更なる利用促進に向けて、引き続き利用料金を基準額の8割とした。 ・R6回数券販売数 246(265)枚 R6回数券使用率 52.8(46.8)% ()は前年度 ・利用が定着し、利用者から好評を得ている。

(5) 利用者ニーズの適切な把握と対応

事業計画	実施状況
① 公園利用団体をはじめ、観光関係者や商工関係者等で構成する「活性化推進会議」を適切に運営し、利用者の利便性の向上のみならず、地域の活性化に寄与する公園づくりを推進する。 ② 各種競技団体実務者やサークル利用団体との意見交換の場として、利用者懇話会を開催し、公園の管理運営についての意見や要望を直接聴取するとともに、園内施設に設置する「ご意見箱」等を通じて、利用者の意見を幅広く聴取し、安全で使いやすい施設の運営に努める。 ③ 公園利用者のニーズを把握し、利用者サービスを一層向上させるため、幅広い公園利用者を対象としたアンケート調査を実施する。(2年毎に実施) ④ 集客力向上と公園全体の活性化に向けた連携方策等について、定期的な協議を行うため、「レノファ山口・山口県施設管理財団連携推進協議会(仮称)」を新設する。	・1月30日に開催し、各方面から幅広い意見を聴取した。観光振興については、今年度、メタセコイア並木のるぶ掲載や山口市版地球の歩き方への推薦を行った旨説明した。 ・2月19日に利用者懇話会を開催し、アリーナ・レクチャー利用の8団体から意見を聴取した。 ・ご意見箱に寄せられた要望・意見等については、全員に周知し、必要な対策を講じた。 ・10～11月、利用者アンケートを実施し、調査対象数300件に対し223件の回答(回答率74.3%)あり。5段階評価のうち、高い方から2つ(良い、やや良い)の割合は、全14項目の平均で65.5%と高く、最も高い項目は、樹木・花壇等の緑地85.1%であった。 ・12月17日、レノファ山口や県都市計画課等の関係者によるホームゲーム運営に係る意見交換会を開催した。

(6) 市民・学校・企業・団体による「市民協働」方式の推進

事業計画	実施状況
① 住民ボランティアによる「維新公園花壇サポーター」について、メンバーの意見も聴きながら、登録者数の拡大や活動内容の改善・充実を図る。 ② ツリーウォッチングの経験者等をメンバーとする「維新公園みどりのガイド」の協力を得て、自主事業や庭園の美化活動を推進する。 ③ 「ゴーヤの緑のカーテン」植え付け・収穫イベントにおいて、近隣の保育園児の協力を得て事業を展開する。 ④ 中学校等の職場体験学習や警察署主催の青少年健全育成事業に協力し、児童・生徒の活動の場を提供するとともに、企業等の清掃ボランティア活動の受入を推進する。	・活動体制(1班3人)や季節ごとの作業頻度などが定着し、円滑に活動を続けている。(延388人) ・牡丹園の美化作業(延70人) ・ツリーウォッチング(4/29:34人、11/4:35人) ・ゴーヤ設置イベント(5/10:29人) 収穫イベント(8/7:28人) ・大嶺中学校の職場体験学習(5/28～29)を受け入れた。 ・清掃ボランティア活動は、鴻南中学校少年セーフティリーダーズ(6/28、2/21)、日本ベーリンガーインゲルハイム(株)(10/31)、西京銀行(10/28～11/1)を受け入れた。

(7) 積極的かつ戦略的な情報発信

事業計画	実施状況
① 昨年度一部見直しを行ったホームページについては、引き続き、利用者の立場に立った分かりやすい表示や、求められる情報が的確に情報提供できるよう、効果的な運用を行っていく。また、当園のホームページに限らず、市の観光情報サイト等で情報発信を行うなど、関係機関の協力を得ながら、多様な情報発信に努める。 ② LINE については、利用者が求める情報の充実と迅速でタイムリーな発信に努めるとともに、自主事業の参加者との連絡ツールとして活用する。 ③ 公園の機関誌である「公園だより」を年度当初に、「スポーツ・文化・イベント情報」を毎月、競技団体や文化団体、行政機関、企業、マスコミ等に配布する。 ④ 平成 25 年度から発刊を開始した「維新公園ファンクラブ通信（季刊誌）」により、公園の自主事業の案内、スポーツ大会やイベント情報、季節に応じた公園ニュースなどを、会員に直接送付する。 ⑤ 園内 7 箇所の公園掲示板で、スポーツ・文化・イベントの主要行事について、「いつ」「どの施設」で「何の大会」が行われるのか、分かりやすい情報を提供する。 ⑥ 報道機関へのパブリシティとして、自主事業の開催告知を事前に記者配布し、取材等を通じて情報発信に努める。また、特に広く周知すべき案件については、報道機関等に直接出向いて説明を行い、理解、協力を求める。 ⑦ サンデー山口、ほっぶ等の地域情報紙を活用して、自主事業の開催案内や参加者募集を行う。 ⑧ 所長や担当職員が、関係機関に直接出向いたり、山口ケーブルビジョンやレノファ山口のユーチューブチャンネルに出演するなどして、積極的かつ直接的な広報活動を展開する。	- 令和 7 年 1 月から、Instagram 及びフェイスブックを開始し、イベントや桜開花情報等の積極的な情報発信に努めた。 - 定例の月曜日更新に加え、台風に伴う臨時休園情報や行事予定の臨時更新など、6 回の臨時更新を行った。 6 年度末 有効登録者 524 人 6 年度 発信件数 87 件 - 登録者へのテニス場空き情報、3×3 休止情報の提供の他、自主事業の連絡ツールとしても活用した。 - 公園だよりを年度当初に発刊し、野外音楽堂（ビッグシェル）竣工 30 周年記念事業等の情報を周知した。 - スポーツ・文化・イベント情報は、計画どおり、毎月配布 - ファンクラブ通信は 4 回発行 - 報道機関の関心を少しでも高めることができるよう、発信内容の工夫・充実に努めた。 - 自主事業の参加者募集や職員求人情報の広告を掲載した。 9 月に、吉敷地域広報誌「ふるさとだよりよしき」に新たな 50 年に向けた紹介記事を掲載した。 4, 6, 9, 10 月に、山口ケーブルビジョンの「まちかど NEWS」に職員が出演し、自主事業を積極的に広報した。

⑨ 新たな50年に向けて作成した、自然景観に主眼を置いた写真集「維新百年記念公園百景」や「維新公園イメージアップロゴマーク」を有効に活用し、来園者の増加を図る。	・5月に、理事長が県内全市町教育委員会を個別訪問し、所管の小学校（約300校）に対し、広報用写真集「維新百年記念公園百景」と校外学習向け「維新みらいふスタジアム見学のご案内」チラシの配布を依頼した。 ・7月に、県教委の「乳幼児の育ちと学び支援センター」の協力を得て、県内全ての幼稚園・保育園に「公園ホームページ案内」と「維新みらいふスタジアム見学のご案内」チラシのメール配信を行った。 ・8月に、JTBるるぶ情報誌「山口・萩・下関'25」に、園内のメタセコイア並木に着目した紹介記事を掲載した。
---	---

(8) 施設・設備等維持管理 ※詳細は別紙参照

① 樹木・花壇管理

事業計画	実施状況
ア 園内の桜は、老木が多く、土壌が固いため、生育が悪く、花数が少ないことが指摘されていることから、樹木医会の助言を得ながら、桜園の植え替えを3年計画で実施してきた。桜園以外の桜について効果的な方法で樹勢回復を図る。 イ 樹木の管理は自然形を活かすことを基本とし、高木類、中・低木類の適切な剪定や施肥により美観を保持し、広葉樹は腐葉土として資源のリサイクルに努める。 ウ 樹木医会による樹木診断の結果に基づき、危険木の伐採、支柱での補強などの適切な措置を講じてきており、引き続き、危険度に応じた処置を実施する。 エ 花壇管理については、維新公園花壇サポーターの充実を図るとともに、サポーターの一連の維持作業が円滑に進むよう適正な支援・協力を行う。 オ 資源リサイクルの観点から、施肥には、園内の広葉樹の葉等で作った腐葉土を活用するとともに、木の枝等はチップ化して植え込み等に散布し、除草対策として活用する。また、ゴミとして処分していた雑草を堆肥化する試験圃場を設け、できた完熟堆肥を花壇等へ散布する。	・昨年度までの3ヶ年で植替実施した桜の管理を行った。 ・公園整備班職員により危険と判断した枯れ枝の伐採を行った。 ・花壇サポーター活動に必要な物資の購入等の支援を実施した。 ・作成した腐葉土を花壇に利用した。 ・伐採した枝等をウッドチップ化し、雑草対策として、園内各所の植え込みの根元に散布した。

カ 開園 50 周年の記念植樹である大王松とフジバカマについて、将来の散策スポットに成長するよう適切な管理育成に努める。	・記念行事で植樹した大王松やフジバカマの育成管理を行った。
--	-------------------------------

② 芝生管理

事業計画	実施状況
ア 芝生の管理について、人材育成を目的とした担当職員の知識レベル・技術レベルの向上を継続的に図るとともに、施設利用基準を定めてきめ細かい管理を行う。 イ 維新みらいふスタジアムの芝生の管理は、J2リーグ戦等の競技が支障なく開催できるようにするため、芝刈、施肥、灌水、エアレーション等を計画的に実施し、芝生への負担が大きいサッカー・ラグビー等の利用に対しての適正な芝管理を行う。 ウ サッカー、ラグビー等の大会で損傷した芝の回復を図るため、芝生圃場において補填用の芝を育成し、スポーツターフの良好な管理に努める。 エ 維新公園が事務局となり令和3年度に立ち上げた「スポーツターフ施設連絡協議会」を継続し、県内のスポーツターフ施設間で連携強化を行い、管理技術向上に関する工夫や最新の技術に加え、施設の管理・運営や利用促進についての情報共有を行い、連携強化を図る。	・担当職員に芝草管理技術者3級の資格取得を奨励し、管理基準等に基づき、適正管理に努めた。 (芝管理費：39,219 千円) ・財団からの要望を受けて、県において、排水能力改善工事（長さ 45cm、直径十数ミリのドリルを芝に無数に突き刺す工法：工事費 1,800 万円）が3月24日から約1週間の工期で実施された。 ・2月20日、4回目の会議を開催し、情報共有を行った。

③ 施設・設備等の管理

事業計画	実施状況
ア 施設・設備等は、定期的な保守点検等を実施し、予防保全の観点から、運転保守委託業者及び職員による巡視・点検により異常箇所の早期発見に努め、補修・修繕等適切に対応する。また、利用者アンケートや活性化推進会議、利用者懇話会での施設整備に係る要望については早期の対応に努める。 イ ボート池は、公園利用者の憩いの場でもあり、水質保全をはじめ、適切な環境の保全に努めるとともに、飛来する渡り鳥等に異変がないか監視を継続する。 ウ いこいの水広場は、4月下旬から9月下旬まで子供たちの水遊び場として使用するため、水質管理に努めるとともに、河川の水位が上昇する場合には、利用者の安全を確保するため、マニュアルに基づき閉鎖及び避難誘導を行う。また、増水により流入した土砂の除去に労力を要することから、必要な施設・備品を整備し、省力化と早期の復旧に努め	・突発的な故障時の速やかな復旧と計画的な老朽化対策に努めた。 (修繕費：19,879 千円) ・危機管理マニュアルに沿い、監視を実施した。 ・水質検査を定期的実施し、水質管理を徹底した。大雨時には水広場を閉鎖し、立ち入りを禁止し、再開前に清掃・消毒を行い利用者の安全・衛生の確保に努めた。 ・徒渉池は、毎日の水質測定、消毒剤散布を行った。

る。徒渉池は、7月20日から8月31日にかけて幼児の水遊び場として開放するため、水質管理に努める。 エ 県が実施する施設改修工事等の工事期間中は、工事担当者等との連絡調整を密にし、公園利用者の安全確保や工事の計画的な進捗に配慮する。特に、空調設備改修工事やトイレ改修工事等の大規模工事については、施設や設備が利用できない期間が長期に及ぶことから、利用者への周知や大会利用時の対策の助言等を通じて、影響を最小に留めるように努める。	・工事用資材の搬入等について、利用者の安全の確保を最優先に、工事施工業者との調整を行った。 ・工事に伴う施設の利用制限、通行規制等の情報は、事前にホームページに掲載し、施設利用者に周知した。
--	--

3 自主事業の展開 ※詳細は別紙参照

(1) スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況
○コーディネーション運動教室（小学1～3年） ○陸上教室（短距離と投てき） ○武道体験教室 ●小学生ラグビー交流会 in 維新公園 ○コーディネーション運動教室（年中・年長）	● <u>悪天候のため中止</u> 4事業 273人

イ 競技力・指導力の向上

事業計画	実施状況
○学校体育・地域社会武道指導者研修会（県教委と共催、柔道・剣道） ○青少年武道錬成大会（小中高生、剣道・弓道） ●地域社会武道指導者研修会（柔道） ○第15回武道祭 ○サッカー・ラグビー競技力向上事業 ○クレマーージャパン陸上教室（小中高生） ○地域社会武道指導者研修会（なぎなた） ○エネルギーランナーズスクール（小中学生）	● <u>参加者少数のため中止</u> 7事業 1,008人

ウ 健康づくり

事業計画	実施状況
○テニス教室（初心者・初級者） ○テニス教室（中級者・上級者） ○エンジョイランニングセミナー ○ヨガ教室 ○健康体操教室	・金哲彦氏を講師に招いて開催 5事業 延1,529人

エ トレーニングルームの利用促進

事業計画	実施状況			
トレーニングルームの安全利用と利用者の増加を図るため、講習会を開催するとともに、器具の定期点検を実施する。	・大会利用が増え、利用できる日数が減少したこともあり、利用者数はやや減少した。			
	区 分	R 5	R 6	増減
	利用日数（日）	240	225	△15
	利用者数（人）	5,872	5,519	△353
	講習会参加者（人）	211	194	△17

② 障害者スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況
○山口県障害者卓球選手権大会【新規】 ○山口県障害者交流ボッチャ大会	2事業 301人

(2) 文化活動の普及・振興

事業計画	実施状況
○野外音楽堂（ビッグシェル）演奏会（9公演） ○ブレイクダンスバトル	・野外音楽堂竣工30周年記念事業として、新たに5事業を実施した。 10事業 5,223人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業計画	実施状況
○ツリーウォッチング（春、秋2回） ○ゴーヤ「緑のカーテン」設置・収穫イベント（2回） ○親子昆虫教室「維新公園観察会」【新規】 ○花壇植栽ボランティア活動（春、秋2回） ○川の生き物に親しむ会 ○スタジアムツアー ○ガーデニング教室 ○バードウォッチング ○植栽剪定教室 ○樹木観察教室【新規】 ○花壇サポーター活動 ○みどりのガイド美化活動	15事業 延1,002人

45事業のうち、43事業を実施（中止2事業）	9,336人 (昨年度比 3,106人増)
------------------------	--------------------------

4 総括

(1) 指定管理期間（令和2～6年度）の主な取組状況

① 指定管理応募時(令和元年10月)に、県に提案した新規事業の対応状況

以下の事業については、概ね初期の目標を達成できたが、これらの改善・発展に向けた更なる取組が欠かせないと考えている。

- 花壇サポーターの創設
- 維新公園活性化推進会議の設立
- テニスコートの午後の2時間枠設定
- 独自の「施設予約サービス」の運用
- 維新大晃アリーナへの授乳室設置
- 美津濃(株)との共同事業の実施
- ホームページの全面リニューアル
- スポーツターフ施設連絡協議会の設立
- SNSを活用した情報発信
- アマチュアバンドコンサートの実施

② 新型コロナ対策への対応状況

令和2年1月から令和5年5月まで、3年余りに及んだコロナ禍では、国・県から、随時示された方針等に応じ、県内の感染状況等を踏まえ、機動的に対策を追加しながら、利用者をはじめ職員や関係者に徹底し、万全な対応を講じてきた。

この間、利用施設の休館や利用キャンセル、更には自主事業の中止などにより、利用者数については、コロナ禍前と比較して半数以下にまで減少したが、令和6年度は8割まで戻し、利用料金収入については同水準までに回復している。

③ 開園50周年記念事業の対応状況

令和5年11月に開園50周年という大きな節目を迎え、年間を通して、様々な記念事業を実施し、維新百年記念公園の存在を改めて広く県民に周知することができた。主な事業は以下のとおり。

- 「開園50周年記念行事」の開催（令和6年2月18日：知事、副議長出席）
- 「維新公園イメージアップロゴマーク」の作成
- 広報用写真集「維新百年記念公園百景（日本語版・英語版）」の発刊
- 「開園50周年記念写真コンテスト」の実施
- 「記念塔の森」のライトアップ（令和6年2月18日～29日）
- 大王松、フジバカマの記念植樹
- 記念タオルの制作、配布
- 「維新公園だより」での記念特集

④ 維新公園の活性化に向けた事務所内組織の構築（令和5年8月）

維新公園の更なる活性化に向けて、以下の組織横断的な推進体制を構築し、企画・広報等の具体的な取組を進めた。

○企画推進会議

→維新公園の企画・広報等の方策や、事務改善等について検討するため、所長、課長、正規職員により構成

○連携推進会議

→維新公園の各種情報や課題等を共有するとともに、円滑な業務遂行に向け意見交換を行うため、所長、総務課長、総務課主任、嘱託職員により構成

(2) 令和6年度の特記事項

① 野外音楽堂(ビッグシェル)竣工30周年記念事業の実施

令和6年8月に竣工30周年を迎え、新たな利用分野の開拓にも繋がる、以下の記念事業を実施し、合計で約2,000人の参加者があった。引き続き、広く県民にビッグシェルの存在をアピールするとともに、更なる利用促進に取り組む。

○おやじバンドフェスティバル

○山口県交響楽団モーニングコンサート

○ブレイキンダンスバトル

○山口県立大学吹奏楽団演奏会

○鴻南地区ふれあいコンサート

② 利用者アンケート調査結果による評価

5カ年の指定管理期間で3回目となる、2年毎の利用者アンケート調査は、過去2回の調査との比較に重点を置くこととして、これまでと同内容で実施した。ハード・ソフト両面の各7項目の5段階評価において、項目により幅があるものの、2年前の評価とほぼ同傾向であった。

全項目の平均では、「良い・やや良い」の割合が65.5%の評価を得ている。特に、樹木・花壇等の緑地については、85.1%と高い評価を得ている。

唯一、「良い・やや良い」の評価が50%を下回った「利用料金や利用時間の設定」については、令和7年度から利用時間の区分の細分化を図っているところであり、今後の推移を注視したい。

また、コロナ禍の2年前と比べて、利用者数が増加傾向にある中で、唯一、「悪い・やや悪い」の評価が10%を上回っている「駐車場、駐輪場等」については、更なる実態把握に努め、有効な対応策について検討を深めていきたい。

③ 財務状況

令和6年度当初では、令和5年度と同様に、増加傾向にあった一般正味財産期末残高の圧縮に向け、計画的な設備・備品等の更新を行うなどとした、支出超過となる予算編成を行ったところであるが、人件費や物価等の急激な上昇が顕著となり、今後の収支見込みが極めて不透明な中で、新たな指定管理期間では、財団の財源の有効活用も含め、これまでとは全く異なる視点で、マネジメントを行う必要が生じている。

(3) 今後の取組

① 令和7年度の取組

新たな指定管理期間の初年度にあたり、4つの基本コンセプトを踏まえた具体的な取組を実施する。

○「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けたサービスの提供

- ・ピククルボールの普及・啓発
- ・バスケットボール3 X 3コート新設に伴う対応
- ・テニスコート(ハードコート)整備に向けた対応

○ 幅広い世代が心地よく過ごせる「憩いの空間」の提供

- ・子育て支援に向けた取組（新たな育児支援企画の自主事業を実施）
- ・維新みらいふスタジアムの利用促進（幼稚園・保育園の見学の受入れ等）

○「地域の元気とにぎわいを創出する舞台」の提供

- ・野外音楽堂（ビッグシェル）の活性化（イベント誘致、自主事業の拡充）

○「市街地にあるグリーンインフラ」を活用した県・市施策との連動

- ・CO₂フリー電気の利用（水力発電によるCO₂フリー電気供給事業者と契約）
- ・山口市の観光施策等との連動（湯田温泉こんこんパーク、朝田墳墓群等）

② 不透明な経済情勢を踏まえた対応

改修工事に伴う施設のクローズによる利用料金収入の減少や、人件費や委託料等の高騰による支出の増加など、収支見込みが極めて不透明な中で、大規模な大会やイベントの誘致、委託料等の節減に向けた具体的な取組、更には、県に対して、指定管理料の増額を求めるなど、サービスを低下させることなく、安全で快適な利用環境を確保するため、安定した財政基盤の確立に向けて、多角的な措置を講じていく。

別紙

1 自主事業の執行状況（45事業のうち中止2事業） 9,336人

（1）スポーツの普及・振興（20事業のうち中止2事業） 3,111人

① スポーツ教室等の開催（18事業のうち中止2事業） 2,810人

ア スポーツの普及・振興（5事業のうち中止1事業） 273人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
コーディネーション運動教室（小学1～3年）	子どもの運動能力の発達を目指す	5月18日	31人
陸上教室（短距離と投てき）	短距離走と投てきの練習方法を身につける	6月23日	短距離 32人 投てき 5人
武道体験教室	小学生に武道の魅力や基本を紹介・体験させ、武道に親しむきっかけ作りとする	7月13日	参加 69人 観覧100人
小学生タグラグビー交流会 in 維新公園	県内タグラグビーチームの交流会	10月19日	悪天候のため中止
コーディネーション運動教室（年中・年長）	子どもの運動能力の発達を目指す	11月23日	36人

イ 競技力・指導力の向上（8事業のうち中止1事業） 1,008人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
学校体育・地域社会武道指導者研修会（県教委と共催）	中学校保健体育武道必修に対応する研修（柔道、剣道）	5月14日～ 5月15日	延41人
青少年武道錬成大会	小学生、中学生、高校生の剣道、弓道の武道錬成	8月22日～ 8月23日	延133人
地域社会武道指導者研修会（柔道）	柔道の競技力・指導力の向上研修	10月12日～ 10月13日	参加者少数のため中止
第15回武道祭	10武道団体による演武、交流	12月1日	観客200人 武道関係者141人
サッカー・ラグビー競技力向上事業	全国大会山口県代表チームの強化試合等	ラグビー 12月7, 8日 サッカー 12月15, 21日	ラグビー 延150人 サッカー 延150人
クレマーージャパン陸上教室	トップアスリートによる走・跳・投の指導	2月2日	68人
地域社会武道指導者研修会（なぎなた）	なぎなたの競技力・指導力の向上研修	2月22日～ 2月23日	延35人
エネルギーランナースクール	中国電力陸上部選手による中長距離競技の指導	2月22日	90人

ウ 健康づくり（５事業）

1,529人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
テニス教室 （初心者・初級者）	テニス初心者・初級者への指導 （全8回）	4月16日～ 5月9日	延72人
テニス教室 （中級者・上級者）	テニス中級者・上級者への指導 （全8回）	10月22日～ 11月14日	延60人
エンジョイランニング セミナー	プロランニングコーチ金哲彦氏に よるジョギング講習	11月24日	74人 講師運営 8人
ヨガ教室	ヨガの知識・実践（全20回）	5月29日～ 3月12日	延584人
健康体操教室	ストレッチングによる健康の保持 ・増進（全20回）	6月6日～ 3月27日	延731人

② 障害者スポーツの普及・振興（２事業）

301人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
山口県障害者卓球選手権 大会【新】	障害者の山口県卓球選手権大会 （県障害者スポーツ協会共催）	7月7日	110人
山口県障害者交流ボッチャ 大会	県外からも参加者を集めたボッチ ャによる交流・競技大会	2月15日	191人

（２）文化活動の普及・振興（１０事業）

5,223人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
おやじバンドフェスティバル 【新】	県内アマチュアバンドによる発表 会（野外音楽堂竣工30周年記念）	5月26日	観客350人 演者 18人
山口県警察音楽隊演奏会	山口県警察音楽隊コンサート	6月16日	観客650人 演者 50人
ビッグシェル演奏会 （スターダスト倶楽部）	スターダスト倶楽部演奏会	9月1日	観客350人 演者 33人
ビッグシェル演奏会 （山口県交響楽団）【新】	山口県交響楽団による演奏会 （野外音楽堂竣工30周年記念）	9月29日	観客850人 演者 60人
山口ウインドオーケストラ 演奏会	地元で活動する楽団の演奏会	10月13日	観客700人 演者 59人
鴻南中学校吹奏楽部演奏会	鴻南中学校吹奏楽部の演奏会	10月20日	観客630人 演者 74人
山口ブラスソサエティ演奏会	地元で活動する楽団の演奏会	10月27日	観客300人 演者 30人
BIG SHELL BREAK DANCE BATTLE 2024【新】	ブレイクダンス大会 （野外音楽堂竣工30周年記念）	11月3日	観客200人 演者103人
山口県立大学吹奏楽団BLAZE 演奏会【新】	県立大学吹奏楽団BLAZEの演奏会 （野外音楽堂竣工30周年記念）	11月4日	観客250人 演者 56人
鴻南地区ふれあいコンサート 【新】	地元のふれあいコンサート （野外音楽堂竣工30周年記念）	3月16日	観客320人 演者140人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全（15事業）

1,002人

自主事業名	自主事業の概要	実施時期	参加人数
春のツリーウォッチング	園内の春の樹木の観察	4月29日	34人 ガイド6人
緑のカーテン設置イベント	保育園児によるゴーヤ植栽により 温暖化防止をPR	5月10日	園児 29人 引率 4人
親子昆虫教室 「維新公園観察会」【新】	講師と一緒に親子で公園内の昆虫 を観察	5月19日	115人
春の花壇植栽ボランティア 活動	維新公園ファンクラブボランティ アによる花壇植栽活動	6月7日	41人
川の生き物に親しむ会	小学生を対象とした園内の水生生 物の観察	7月21日	28人
緑のカーテン収穫イベント	保育園児によるゴーヤ収穫により 温暖化防止をPR	8月7日	園児 28人 引率 4人
スタジアムツアー	レノファ山口のホームゲーム観戦 者を対象に施設を案内	10月27日	17人
秋のツリーウォッチング	園内の秋の樹木の観察	11月4日	29人
秋の花壇植栽ボランティア 活動	維新公園ファンクラブボランティ アによる花壇植栽活動	11月13日	50人
ガーデニング教室	寄せ植えづくり	12月7日	40人
バードウォッチング	園内の野鳥の観察	1月26日	28人
植栽剪定教室	樹木剪定の講義と実践	2月2日	29人
樹木観察教室【新】	樹木医の解説による樹木観察	3月9日	29人
花壇サポーター活動	年間を通じた花壇管理活動	通年	延421人
みどりのガイド美化活動	ぼたん園の植栽管理活動	通年	延70人

2 施設・設備等の維持管理状況

(1) 樹木管理

箇所	金額(千円)	主な内容
園内一円	3,756	松剪定(990千円) カイズカイブキ剪定(812千円) 高木剪定(1,403千円)

(2) 芝生管理

J2リーグ戦等のサッカーやラグビーの大会に適切に対応するため、芝刈り、施肥、エアレーション等を計画的に実施した。

施設名	金額(千円)	主な内容
みらいふスタジアム 補助陸上競技場	33,074	芝刈り、集草、冬芝播種、 肥料散布、殺菌剤散布、目土入れ、
ラグビー・サッカー場他	5,180	養生シート敷設(みらいふスタジアムのみ)
芝管理全般	965	芝生管理アドバイス業務委託
計	39,219	

(3) 施設・設備等の管理

① 財団施工分

施設・設備	金額(千円)	主な内容
大晃アリーナ	5,116	アリーナ天窓防水(979千円) レクチャールーム天窓防水(913千円) 水冷チラー修繕(858千円) レクチャールーム防火シャッター修繕(740千円)
みらいふスタジアム	4,227	太陽光発電装置修繕(974千円) 器具庫シャッター開閉機修繕(626千円) 火災報知設備修繕(523千円) メインスタンド照明回路絶縁低下修繕(447千円) 電動運搬車バッテリー交換(374千円)
補助陸上、テニス場、 ラグビー・サッカー場、 野外音楽堂、弓道場	4,691	テニス場管理棟雨漏り補修(996千円) 弓道場タイル補修(495千円) 野外音楽堂前石畳修繕(489千円) 弓道場遠的照明修繕(437千円) 野外音楽堂リハーサル室可動間仕切修繕(297千円) ラグビー・サッカー場散水ポンプ修繕(187千円)

駐車場・園路等	1,349	沈床花壇前東屋ベンチ修繕(286千円) 水広場土砂除去(264千円) 球技場屋外トイレ天窓修繕(92千円) 三段池屋外トイレ漏水修繕(90千円) 駐車場入口石柱修繕(42千円)
体育器具 公園整備用具等	4,496	3連リール芝刈機(2号機)修繕(619千円) 芝管理用トラクタアタッチメント修繕(477千円) 3連リール芝刈機(3号機)修繕(390千円) トラクタタイヤ交換(231千円) 運搬車(6号)修繕(79千円)
計	19,879	

② 県施工分

施 設	事 項	概 要	契約工期
大晃アリーナ	トイレ他改修 (第3工区)	1階トイレ・シャワー室 改修	R6. 11. 26～R7. 6. 23
	空調設備改修	アリーナ・レクチャールーム空調改修	R6. 12. 6～R7. 10. 1
	発電設備改修	非常用発電機制御盤 修繕	R6. 12. 10～R7. 3. 31
ラグビー・サッカー場	3×3 コート新設	3×3 コート4面新設	R5. 5. 10～R7. 4. 18

[県営住宅管理]

1 管理運営の基本

(1) 管理運営の理念

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

(2) 組織体制の整備

ア 賃貸住宅管理業法への対応

本年度、1名の職員から、新たに「業務管理者」資格を保有していると届出があった結果、業務管理者の有資格者が財団全体で3名となった。

イ 県営住宅管理事務所本所等の移転

令和6年8月に本所・山口支所が山口県宮野庁舎1階へ、令和7年1月に防府立寄所が防府市役所新庁舎6階へ移転し、それぞれ業務を開始した。

(3) 業務の執行

ア 空家募集については、令和4年度に新たに策定された山口県住宅マスタープランに基づく県からの要請を踏まえ、年間募集戸数は500戸をベースとして、計画的な募集業務の執行に努めた。

また、応募がなかった住戸については、全支所で再募集を行った。

イ 住戸の修繕等には迅速に対応し、入居者が安心して居住できる住環境の維持・保全に努めた。

ウ 個人情報情報の取扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。

エ 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化・平準化を進めるとともに、各支所の具体的事例・課題について組織的に解決していく体制を整えるなど、業務の確実な実行を図った。

オ 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められることに留意しつつ、懇切丁寧な対応に努めた。

また、入居者の状態（高齢・障害など）に応じて適切な公共サービスが受けられるよう、関係市の福祉部門や県健康福祉センターとの連携に努めた。

(4) 県民サービスの向上

ア 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは自治会要望に応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めた。

また、団地での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供した。

イ 管理運営に対する評価を検証するため、令和6年12月に、総数523名の管理人に対しアンケート調査を実施した。

令和6年度 管理人アンケート調査結果

○アンケート調査項目

問1 県営住宅の管理全般について、総合的な印象としてはいかがでしょうか？

問2 窓口や電話口での対応は、いかがでしょうか？

問3 団地やお部屋に伺った折の対応は、全体的にいかがでしょうか？

○集計結果 (単位：人、%)

設問 回答内容	問1 総合印象		問2 事務所対応		問3 現場対応	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
良い	111	33.4%	153	46.1%	148	47.4%
ほぼ良い	91	27.3%	72	21.7%	56	18.0%
普通	105	31.5%	91	27.4%	102	32.7%
あまり良くない	20	6.0%	11	3.3%	6	1.9%
悪い	6	1.8%	5	1.5%	0	0%

2 管理業務の実施状況

(1) 管理戸数 (3月末現在) (単位：戸、%)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
期末総管理戸数	1,293	2,605	3,007	2,462	3,313	12,680	12,814
政策空家戸数	—	214	—	22	—	236	343
期末管理戸数	1,293	2,391	3,007	2,440	3,313	12,444	12,471
当初入居戸数	942	1,885	2,151	1,772	2,704	9,454	9,718
期中入居数	17	44	57	61	82	261	376
期中退去数	62	107	145	118	149	581	640
期末入居戸数	897	1,822	2,063	1,715	2,637	9,134	9,454
期末入居率	69.4%	76.2%	68.6%	70.3%	79.6%	73.4%	75.8%

(2) 入居関係事務

ア 募集に当たっては、当初計画では年間最低500戸を目標に、応募倍率が可能な限り低倍率となるよう住戸の提供に努めた。

(令和6年度空家募集計画及び実績)

(単位：戸、倍)

区 分		岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
5月募集	計 画	13	27	29	25	33	127	127
	実 績	12	26	29	26	33	126	139
	申込者数	28(0)	56(1)	57(2)	76(0)	119(8)	336(11)	387(12)
	倍 率	2.33	2.15	1.97	2.92	3.61	2.67	2.78
8月募集	計 画	13	26	29	25	33	126	126
	実 績	13	25	30	27	30	125	136
	申込者数	15(0)	35(0)	77(1)	77(3)	100(2)	304(6)	378(11)
	倍 率	1.15	1.40	2.57	2.85	3.33	2.43	2.78
11月募集	計 画	12	26	29	25	32	124	124
	実 績	13	25	28	27	29	122	130
	申込者数	25(1)	48(0)	77(2)	54(2)	106(5)	310(10)	327(8)
	倍 率	1.92	1.92	2.75	2.00	3.66	2.54	2.52

2月募集	計 画	12	26	28	25	32	123	123
	実 績	15	25	30	25	32	127	117
	申込者数	24(1)	48(0)	88(1)	62(2)	86(2)	308(6)	318(9)
	倍 率	1.60	1.92	2.93	2.48	2.69	2.43	2.72
計	計 画	50	105	115	100	130	500	500
	実 績	53	101	117	105	124	500	522
	申込者数	92(2)	187(1)	299(6)	269(7)	411(17)	1,258(33)	1,410(40)
	倍 率	1.74	1.85	2.56	2.56	3.31	2.52	2.70

(注) () は再募集に係る申込者数で、内数である。

イ 募集情報は、対象住戸が確定次第、募集月の初日に配布できるよう関係市窓口へ届けるとともに、各支所窓口での配布のほか、市報掲載に加え、携帯電話でも閲覧可能な財団の県営住宅専用ホームページにも掲載するなど、幅広く周知した。特に募集月にはバナー表示を加え、募集期間中であることを強調した。

ウ 申込期間中に入居申込書（ハガキ）の事前審査を漏れなく行い、記載に不備や誤りがあれば必ず申込者本人に確認した。

エ 抽選は、団地入居者の代表として管理人2名の立会いのもとで公開抽選を行い、抽選結果表を管轄支所、立寄所に速やかに掲示するとともに、財団の県営住宅専用ホームページにも抽選後、速やかに掲載した。

また、抽選結果通知ハガキを申込者全員に当日中に返送し、資格審査案内も1両日中に発送した。

オ 仮当選者に対する入居資格審査は、条例や業務処理要領に従い、適正かつ厳格に行った。事務的審査の終了後は速やかに暴力団員属性照会を行った。

(3) 使用関係事務

ア 家賃減免制度については、周知の徹底を図るとともに、適用基準に従い公正に処理した。

(単位：戸)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
家賃減免適用者	269	640	649	341	342	2,241	2,397
50%減免	227	560	568	313	323	1,991	2,125
25%減免	42	80	81	28	19	250	272

イ 家賃等の納付は、口座振替を基本として着実な納付に努めた。

○家賃収納状況 (3月末現在)

(単位：円)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	2,428,770,291	2,376,470,410	52,299,881	97.85%	(97.92%)
過年度	238,239,204	14,166,943	224,072,261	5.95%	(5.78%)
合 計	2,667,009,495	2,390,637,353	276,372,142	89.64%	(90.12%)

○駐車料収納状況 (3月末現在)

(単位：円)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	57,702,673	56,845,594	857,079	98.51%	(98.62%)
過年度	7,980,441	322,135	7,658,306	4.04%	(3.67%)
合 計	65,683,114	57,167,729	8,515,385	87.04%	(87.61%)

ウ 令和6年11月上旬、全支所一斉に再点検を実施し、家賃算定に誤りがないか事後チェックを行ったところ、17件のミス事案が発見されたが、入居者への通知前に修正を行うことができた。

エ 令和7年3月下旬、家賃減免について全支所一斉に再点検を実施したところ、1件のミスも発見されなかった。

オ 原則として、2ヵ月以上の家賃滞納者については、所定の文書督促に加え、電話や巡回時の訪問による督促を行った。併せて滞納整理票を個別に作成して交渉内容を記録し、早い段階での滞納解消を図った。

カ 電話や巡回時の訪問による督促で、病気や失職などの理由により滞納が発生していることが判明した場合には、本人と面談の上、分割納付の誓約をさせるなど、個別の事情を勘案した実現可能な滞納整理計画を作成し、その履行を指導した。

キ 生活保護世帯にあつては、市福祉事務所と連携し、住宅扶助費の代理受領制度を積極的に活用した。平成27年度より新規に入居される生活保護受給者の方は原則的に代理受領としている。
(単位：戸)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
生活保護世帯	67	109	101	176	155	608	590
代理受領	61	94	75	144	62	436	422

ク 単身世帯にあつては、連帯保証人とは別に緊急時の連絡先を本人より取得し、収入報告時に変更の有無を確認した。また、特に高齢単身者にあつては、巡回時に訪問して暮らしぶりに異常があった場合、見守り体制により管理人、民生委員又は連帯保証人等と緊密に連絡を取り対応した。
(単位：戸、%)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
単身者世帯	390	826	868	733	1,067	3,884	3,817
高齢単身者	303	695	717	603	874	3,192	3,117
全体に占める高齢単身者の割合	33.8%	38.1%	34.8%	35.2%	33.1%	34.9%	33.0%

(4) 明渡し等関係事務

退去検査においては、所定のチェックリストに基づく均質な検査を実施し、退去者に原状回復レベルの修繕を求めた。

また、退去検査時に室内の劣化状況も併せて点検した。

(5) 修繕関係事務

予算執行状況 (3月末現在)

(単位：千円、%)

区分	保守点検費	小修繕費	一般修繕費	計画修繕費	事業費計
予算額(補正後)	347,713	160,307	296,039	86,200	890,259
執行額	347,639	158,972	295,466	86,157	888,234
進捗率 (%)	100.0%	99.2%	99.8%	100.0%	99.8%

ア 年度末における修繕業務に係る予算の進捗率は、上表のとおり全体で99.8%となっている。

イ 補正予算編成時、人件費や材料費の高騰、経年劣化による給湯器の取換えなどにより増加した一般修繕費を手当てするため、小修繕費を15,057千円、保守点

検費を22,200千円減じる補正を行った。

決算時、万が一の時に備え余裕を持たせていた小修繕費の不要額が確定したため、1,335千円を減じて、空家修繕費及びその他の一般修繕費に流用した。

ウ 建築基準法に示されている建物本体の定期点検を行い、各設備についても関係法令に従い、適切に保守点検を行った。

エ 緊急を要する修繕については、地域性を考慮して県下122団地を22の区域に分け、地元の修繕担当業者（年間一括契約）を前年度末に指定し、夜間・休日を問わず24時間ワンストップ体制により対応した。

オ 小修繕や一般修繕にかかる工事費の積算には、特殊な複合単価が必要なことから、毎年度末に県下全域を対象として独自に単価調査を行い、均質な設計単価を作成するなど修繕費の平準化・低減化に努めた。

カ 計画修繕にあつては、県住宅課と随時、協議・調整を行い、優先順位を定め、効率的かつ計画的な実施に努めた。

なお、防災警報器の取替工事を令和2年度より県住宅課から引き継ぎ、設置より10年を経過した防災警報器の取替を計画的に実施することとし、本年度は13団地、951戸について実施した。

キ 遊具については、「遊具の点検等マニュアル」に従い、月2回の専任管理人による点検と、年1回の専門家による定期点検を実施した。

（6）駐車場の管理関係事務

ア 入居者で構成する駐車場管理組合と年度当初に駐車場の管理に関する委託契約を締結し、年度末に管理状況の確認を行った。（単位：戸、%）

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
総駐車区画数	1,365	2,533	3,171	2,532	3,414	13,015	13,081
使用区画数	691	1,311	1,633	1,349	1,978	6,962	7,325
使 用 率	50.6%	51.8%	51.5%	53.3%	57.9%	53.5%	56.0%

イ 2台以上の車両を県営住宅の敷地内に持ち込むことがないように、入居説明会などの機会をとらえ、入居者の理解と協力を求めた。

（7）建替業務関係事務

建替に伴う移転先の部屋割りは、原則として抽選により行ったが、高齢者や身体障害者で低層階を要望する者に対しては、抽選によらず希望の住宅へ入居できるよう、他の関係入居者の同意を得るなどの調整を行った。

（8）管理人関係事務

令和6年5月から6月にかけて管理人会議を開催し、管理人の業務内容等必要事項を伝えとともに、県営住宅の管理に関する意見や要望等を聴取した。

（9）電算処理関係事務

ア 当選者の新規入居、既入居者の家族の増減、家賃の減免、所得の更正、管理人の交代などを遅滞なく正確にシステムに入力し、入居者や管理人の直近かつ正確な情報が得られるように努め、入居者からの種々の照会に速やかに対応した。

イ システム端末機は、定期的にパスワードの変更を行い、不正使用の未然防止を図った。

(10) 窓口業務等

ア 本所及び各支所では、住民サービスとして午後 7 時まで電話対応・窓口業務等を行った。

イ 午後 7 時以降については、緊急時の連絡先を管理人に周知し、団地案内板に掲示することで対応した。

また、立寄所においても、不在日や巡回留守中の電話は管轄支所に転送し、管轄支所職員、または本所職員が対応した。

ウ 災害、事故、緊急を要する修繕や、単身入居者等の安否確認の必要がある場合は、休日夜間を問わず対応した。

また、災害が見込まれる気象警報発令時や台風の接近時には、当直職員を配置し対応した。

(安否確認の出動状況)

(単位：人)

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
安否確認出動数	—	3	5	4	4	16	23
屋内死亡	—	2	1	2	—	5	6
病院搬送	—	—	3	—	3	6	7
不在：居所確認	—	1	1	—	—	2	6
在室：異常なし	—	—	—	2	1	3	4

(11) 「お試し暮らし住宅」提供事業の実施

人口減少対策として、県外から本格的な移住・定住を促進するため、県営住宅を活用した若者や子育て世帯向け「お試し暮らし住宅」を提供する事業を、令和 6 年 7 月に「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議より本財団が受託した。

光井、高井、来福台の県営住宅それぞれ 1 戸（合計 3 戸）をお試し用に整備したところ、各県営住宅いずれも 1 件（合計 3 件）入居を受け入れた。